

新入学児童の健康診断 (就学時健康診断)のお知らせ

多久市教育委員会では、来年(平成30年)4月に1年生になるお子さんを対象に、入学予定の各学校で、学校保健安全法第11条に基づく健康診断(就学時健康診断)を行います。

保護者のみなさんには、『就学時健康診断通知』を9月下旬に送付します。

当日受診できない場合や、健康診断日までに住所が変わる場合は、下記へ連絡ください。

■就学時健康診断日程表

学校名	実施日	時間
東原庁舎 東部校	11月1日(水)	13時10分～15時30分 (受付12時40分～ 13時10分)
東原庁舎 中央校	11月9日(水)	13時～15時30分 (受付12時30分～ 13時)
東原庁舎 西溪校	11月15日(水)	13時～15時30分 (受付12時30分～ 13時)

成人式のご案内

平成30年多久市成人式を1月3日(水)(10時30分受付開始 11時開式予定)中央公民館で開催します。平成29年11月1日時点で多久市に住民登録がある人には12月に案内状を送ります。(申し込み不要)

進学や就職などで市外に転出されている新成人で、案内状の送付を希望する人は、「氏名・生年月日・案内状送付先住所・電話番号」を連絡ください。

■対象者

平成9年4月2日から
平成10年4月1日までに
生まれた人



問い合わせ・申し込み

教育振興課 社会教育係 ☎75-8022

問い合わせ

学校教育課 学務指導係 ☎75-2227

多くの人が集まる催しを行うみなさんへ

多くの人が集まる催しでは、火気器具を使用する露店等に次のことが義務付けられています。

- ① 露店を開設する際の届出
- ② 消火器の準備

※多くの人が集まる催しとは…

- 【例】
- ①自治会等が実施する祭り
- ②事業所等が近隣住民等を招いて実施する催し
- ③学校で開催されるバザーで関

係者以外に周知し来場される催し など

※火気器具とは…

コンロ、グリル、ホットプレート、発電機などをいいます。

※露店等とは…

露店、屋台その他これらに類するものを開設し、物品、飲食物等を販売または提供するものをいいます。

不明な点がありましたら多久消防署(☎75-2191)へお尋ねください。

第47回 多久まつりイベント参加者募集!

多久まつりで行うイベントの参加者を募集します。募集イベントの参加人数には、限りがありますので、早めに申し込みください。

多久まつりは、10月28日(土)・29日(日)の2日間、多久駅周辺で開催します。

赤ちゃんハイハイレース

快速赤ちゃん決定戦!
家族みんなで応援しよう!!



※豪華賞品・参加賞を用意しています。

- 日時 10月29日(日) 11時30分開始
- 募集数 先着50人
- 参加資格 立ち歩きをしない乳児(市内外を問いません)
- 募集締切 定員に達しだい終了

市民総踊り

独自の衣装、パフォーマンス大歓迎!
みんなで一緒に踊りましょう。

■日時 10月29日(日) 15時〜

■参加資格 市内を拠点に活動するグループまたは企業・団体



問い合わせ

多久祭り振興会事務局 (市役所商工観光課)

☎75-2117

問い合わせ

佐賀広域消防局 予防課

☎33-6765